平成22年度大学改革推進等補助金（大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム）文部科学省「社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」」	18,739	—	—	—	—	18,739	
平成22年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業「大学病院における医師等の勤務環境改善のための人員の雇用」）文部科学省「新潟大学業務改善推進事業」	15,000	—	—	—	—	15,000	
平成22年度地域産学官連携科学技術振興事業費補助金文部科学省イノベーションシステム整備事業＜大学等産学官連携自立化促進プログラム【コーディネーター支援型】	11,399	—	—	—	—	11,399	
平成22年度地域産学官連携科学技術振興事業費補助金文部科学省イノベーションシステム整備事業＜大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】「国際的な産学官連携活動の推進」	17,500	—	—	—	—	17,500	
合　　計	1,326,652	—	570,832	—	—	755,820	

⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	常　　勤	(95,808) 95,808	7	(—) —	—
	非　常　勤	(—) 4,800	2	(—) —	—
	計	(95,808) 100,608	9	(—) —	—
教　職　員	常　　勤	(15,791,976) 15,793,416	2,270	(1,814,720) 1,814,720	134
	非　常　勤	(—) 4,899,589	2,102	(—) 47,537	296
	計	(15,791,976) 20,693,006	4,372	(1,814,720) 1,862,258	430
合　　計	常　　勤	(15,887,784) 15,889,224	2,277	(1,814,720) 1,814,720	134
	非　常　勤	(—) 4,904,389	2,104	(—) 47,537	296
	計	(15,887,784) 20,793,614	4,381	(1,814,720) 1,862,258	430

㈱1　常勤とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（以下「ガイドライン」という。）」の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員である。

2　上記支給額は、賞与引当金及び退職給付引当金の取崩額控除前の金額であり、また、法定福利費を含んでいない。

3　常勤の支給額のうち、（　）内の額は、退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額で、内数である。

4　支給人員は、退職給付を除き、平成22年度の月平均支給人員数である。

5　役員に対する報酬等の支給の基準の概要

・国家公務員の給与法及び退職手当法を参考とした本学役員給与規則及び役員退職手当規則に基づき算出している。

6　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

・国家公務員の給与法及び退職手当法を参考とした本学職員給与規程及び職員退職手当規程に基づき算出している。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　　分	医歯学総合病院	脳研究所	附属学校	その他	小　　計	法人共通	合　　計
業務費用							
業務費	25,134,649	1,583,873	1,191,230	19,932,885	47,842,639	—	47,842,639
教育経費	64,822	522	249,779	2,706,820	3,021,945	—	3,021,945
研究経費	104,496	816,773	—	2,304,841	3,226,111	—	3,226,111